

入院時食事療養費について

※ 令和7年4月 1 日から入院時食事療養費の負担額が変わります。

入院時食事療養費の標準負担額（患者負担額）			
所得区分		令和7年3月末まで	令和7年4月 1 日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食 490円 (1日3食 1,470円)	1食 510円 (1日3食 1,530円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 230円 (1日3食 690円)	1食 240円 (1日3食 720円)
	低所得Ⅰ	1食 110円 (1日3食 330円)	1食 110円 (1日3食 330円)



社会福祉法人 賛育会

賛育会病院

2025年4月